

# ドローン撮影基本的マナー

この度は吉野山をテーマに撮影していただきありがとうございます。

ドローン規制に関する法規を遵守、さらに下記のルールをおまもりしていただきますようお願いいたします。

- 1 日中に(日出から日没まで)撮影すること
- 2 肉眼による目視の範囲内でのドローンとその周辺を常時監視し飛行させること
- 3 第三者、建物、自動車等との間に30m以上の距離を保って飛行させること
- 4 祭礼、縁日等多数の人が集まる場所の上空で飛行させないこと
- 5 爆発物等危険物を輸送しないこと
- 6 ドローンから物を投下しないこと
- 7 私有地を飛行させる時は所有者の許可を得ること

※ 空き地や宅地などはもちろん、神社、仏閣、線路、観光地、山林 なども私有地に含まれます。

※ 金峯山寺では、原則、ドローンの持ち込み、操縦、飛行等が禁止されています。撮影を希望される方は必ず管理者に確認して下さい。